

予防接種

問合せ先：母子保健係 ☎0475(80)1172



予防接種は、すべて個別接種となります。お子様の接種スケジュールをたて、接種忘れのないように受けましょう。個別予防接種は山武市契約医療機関（表紙参照）及び千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業協力医療機関で受けられます。ご希望の方は、医療機関へお電話等でご予約ください。

また、予診票は出生届の際に市民課あるいは出張所窓口でお渡ししています。転入された方は、山武市の予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持って健康支援課母子保健係（成東保健福祉センター）にお越しください。

定期予防接種 ◆小児の予防接種

ワクチン名	標準接種年齢	対象年齢	接種回数	備考
ロタウイルス	生後2か月から	ロタリックス(1価) 生後6週以上24週 ロタテック(5価) 生後6週以上32週	経口接種 27日以上の間隔をあけて2回接種 経口接種 27日以上の間隔をあけて3回接種	●腸重積症の発症頻度は、乳児期後期に高くなることから、1回目の接種を 生後14週6日まで に行いましょう。
ヒブ Hib	【初回接種】 生後2か月から7か月ころ 【追加接種】 初回3回接種後 生後7か月から13か月ころ	生後2か月以上5歳未満	【初回】 27日以上の間隔をあけて3回接種 ※2回目、3回目は1歳までに接種 【追加】 初回3回目の接種後7か月以上あけて1回接種	<生後7か月から1歳未満までに開始した場合> 【初回】27日以上あけて2回接種 ※2回目は1歳までに接種 【追加】初回2回目接種後7か月以上あけて1回の接種で終了 <1歳以上5歳未満で開始した場合> 1回の接種で終了
小児用肺炎球菌	【初回接種】 生後2か月から7か月ころ 【追加接種】 生後12か月から15か月ころ	生後2か月以上5歳未満	【初回】 27日以上あけて3回接種 ※2回目、3回目は2歳までに接種 【追加】 初回3回目の接種後60日以上あけて1回接種	<生後7か月以上1歳未満までに開始した場合> 【初回】27日以上あけて2回接種 ※2回目は2歳までに接種 【追加】初回2回目接種後60日以上あけて、1歳以上で1回接種 <1歳以上2歳未満で開始した場合> 60日以上あけて2回接種し、終了 <2歳以上5歳未満で開始した場合> 1回の接種で終了となります。
B型肝炎	生後2か月から9か月ころ	生後2か月以上	生後2か月以降1回、27日以上あけて2回目、1回目から139日(20週)以上あけて3回目	
四種混合	【1期初回】 生後3か月から1歳ころ 【1期追加】 初回3回目接種後、1年くらい経過して	生後3か月以上7歳6か月未満	【1期初回】 20日以上の間隔をあけて3回接種 【1期追加】 1期初回3回目終了後、6か月以上あけて1回接種	●四種混合(DPT-IPV)：ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオの混合ワクチンです。
二種混合	小学校6年生ごろ	11歳以上13歳未満	1回接種	●三種混合の追加接種で、ジフテリア・破傷風の混合ワクチンです。
B C G	生後5か月から8か月ころ	生後1歳未満	1回接種	●接種後10日以内に、接種部位がはれたり膿をもった場合は、結核感染の可能性が疑われますので、医療機関の受診をお勧めします。
麻疹風しん混合	【1期】 1歳過ぎて間もなく 【2期】 対象年の秋までに	【1期】 1歳以上2歳未満 【2期】 就学前年度(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方)	【1期】 1回接種 【2期】 1回接種	●麻疹または風しんにかかった場合でも混合ワクチンの接種が可能です。 ●1歳を過ぎたら早めに接種しましょう。 ●2期の接種は 令和3年4月1日～令和4年3月31日 までの期間となります。

ワクチン名	標準接種年齢	対象年齢	接種回数	備考
水痘	【1回目】 1歳から1歳3か月 【2回目】 1回目接種後、6か月以上経過して	1歳以上3歳未満	2回接種	●既に水痘にかかったことのあるお子様は対象外です。
日本脳炎	【1期初回】 3歳ごろ 【1期追加】 4歳ごろ 【2期】 小学校4年生ごろ	生後6か月以上7歳6か月未満 9歳以上13歳未満	【1期初回】 6日以上あけて2回接種 【1期追加】 1期初回2回目接種後、6か月以上あけて1回接種 1回接種	【特例対象者】 ・平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ ・平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれ 上記内にお生まれで、接種の完了していない方は、無料で接種できることがありますので、お問い合わせください。
子宮頸がん	中学1年生ごろ	小学校6年以上、高校1年の学年相当の女子	3回接種	当面の間、積極的な接種をお勧めしていません。有効性とリスクをご理解いただいた上で接種してください。

予防接種の注意事項

- 説明文等をよく読み、予防接種の種類・接種間隔・効果と副反応についてご理解くださるようお願いいたします。
- 接種の際は母子健康手帳と予診票をご持参ください。
- 出産などで里帰りし、千葉県外での接種を希望する場合は、市への申請が必要ですので、母子保健係までご連絡ください。

要注意者・長期療養を必要とする疾患にり患したお子様の予防接種について

心臓・腎臓・肝臓、血液の病気などで治療・経過観察中の方、強いアレルギーがある方やけいれんを起こしたことがある方などは、千葉県こども病院（千葉県予防接種センター）や、国保旭中央病院（かかりつけの場合のみ）で相談や接種ができます。また、長期にわたる疾患等のため、定期接種が受けられなかった方は、治癒したと認められた日から2年間は定期予防接種を無料で受けられる機会もあります。接種する場合、両方とも事前に市への申請が必要ですので、母子保健係へご連絡ください。※千葉県予防接種センター（千葉県こども病院）への相談は、☎043(292)2111〔月・火・木・金曜日 10時～16時〕

予防接種の副反応について

副反応とは効果以外に現れる反応の事をいいます。ワクチンの接種によっても異なりますが、発熱、接種局所の発赤・腫れ・しこり、発しんなどが比較的高い頻度で認められます。通常は数日以内で自然に治るので心配はありません。重い副反応が生じた場合、厚生労働大臣が定期の予防接種によるものと認定したときには健康被害救済制度の給付対象になります。副反応を疑う場合は接種した医療機関を受診し、ご相談ください。

【予防接種の間隔】

異なるワクチンの間隔が令和2年10月1日から変更になりました

【異なるワクチンを接種する場合】



【同じワクチンを接種する場合】

変更ありません。小児の予防接種の接種回数(P2参照)や出生時にお渡しした『予防接種と子どもの健康』を参考にしてください。



インフルエンザ予防接種(任意)

下記に該当する方は、1人1回限り上限1,500円の助成が受けられます(償還払い)。接種日に山武市に住居登録があり、令和3年10月1日から令和4年1月31日までに接種した方で、①、②のいずれかに該当する方
①妊婦の方(接種日以前に妊娠の届出をしている) ②接種日に生後6か月から小学校6年生までの方